

第  
4580  
号

(2-2)

READAS  
リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2012年)平成24年 10月 1日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ⇩ e-TAX の利用可能手続きが一部停止に

**Q**：e-TAXで利用できるサービスが、一部利用できなくなるそうですが、どのようなものが利用できなくなるのですか？

**A**：次のようなサービスを含め、528の手続きが利用できなくなりました。

### 【解説】

国税庁は、これまでe-TAXの利用を積極的に推進してきましたが、このたび、費用対効果の観点から、888の手続きについて見直しが行われ、528の手続きが停止となりました。主なものには次のようなものがあります。平成24年9月14日から停止されています。

### 【所得税関係】

- ・減価償却資産の耐用年数短縮の承認申請
- ・棚卸資産の特別な評価方法の承認申請
- ・やむを得ない事情がある場合の買換資産の取得期限承認申請
- ・芸能個人の報酬又は料金に対する源泉徴収の免除証明書交付申請

### 【相続税関係】

- ・遺産が未分割であることについてやむを得ない事由がある旨の承認申請
- ・相続税の納税猶予の継続届出
- ・都市営農農地等該当に関する明細書
- ・相続税延納申請・物納申請

### 【贈与税関係】

- ・贈与税の納税猶予の継続届出
- ・贈与税延納申請

### 【法人税関係】

- ・堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定の申請

